

令和3年4月1日

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

山口マツダ株式会社

全ての社員がその能力を発揮できるようにし、仕事と生活の調和を図りやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する

1、計画期間

令和3年4月1日～令和5年3月31日までの2年間

2、内容

目標1 毎年、自社の両立支援制度の利用状況、両立支援のための取り組みの成果等を把握し、改善点がないか検討する。

〈対策〉

- 各年8月 制度の利用状況、取り組みの成果について現状を把握(幸福度調査)
- 各年10月 問題点や改善点の有無について社内の人事・労務のメンバーで検討
実現したい未来のために、メンバーが共有すべき考え方を明確にし、
それに対してメンバー全員の意識を合わせる

目標2 若者のインターンシップの受け入れを行う

〈対策〉

- 令和3年4月～ 受け入れ体制について検討開始
- 令和3年6月～ 学校との連携や、インターネットを通じ取り組みの周知
- 令和3年8月～ インターンシップの受け入れ開始